

立川市下水道事業  
ウォーターPPP導入に向けた  
マーケットサウンディング調査  
(アンケート調査)

【結果概要】

令和7年12月

立川市

**【調査実施期間】**

令和7(2025)年10月17日（金）～令和7(2025)年10月31日（金）

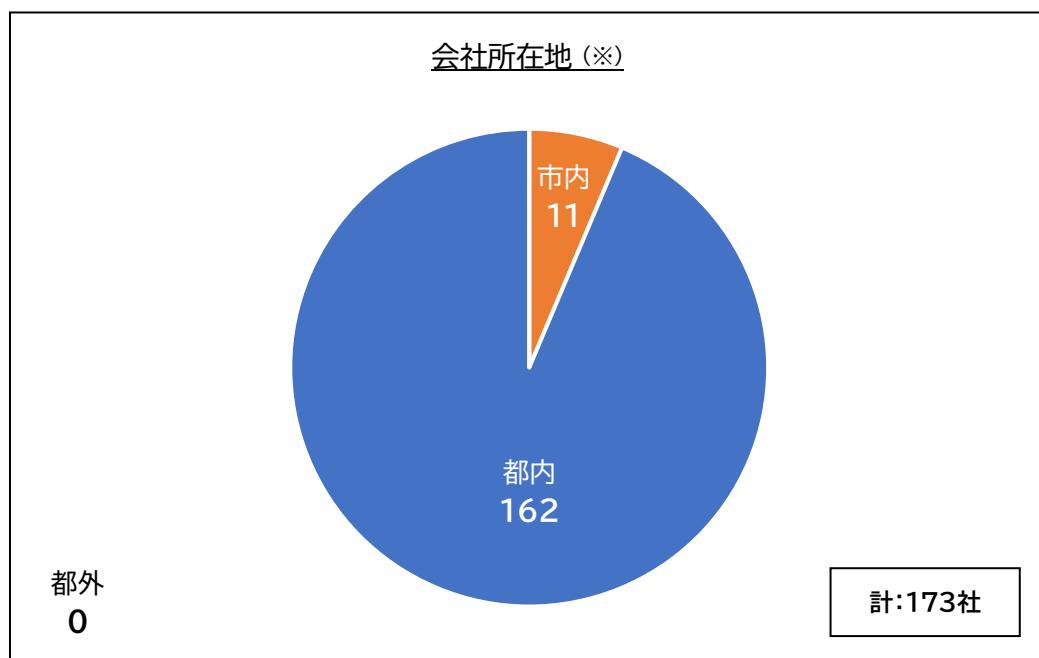
**【回答者数】**

173社

**【調査結果の概要】**

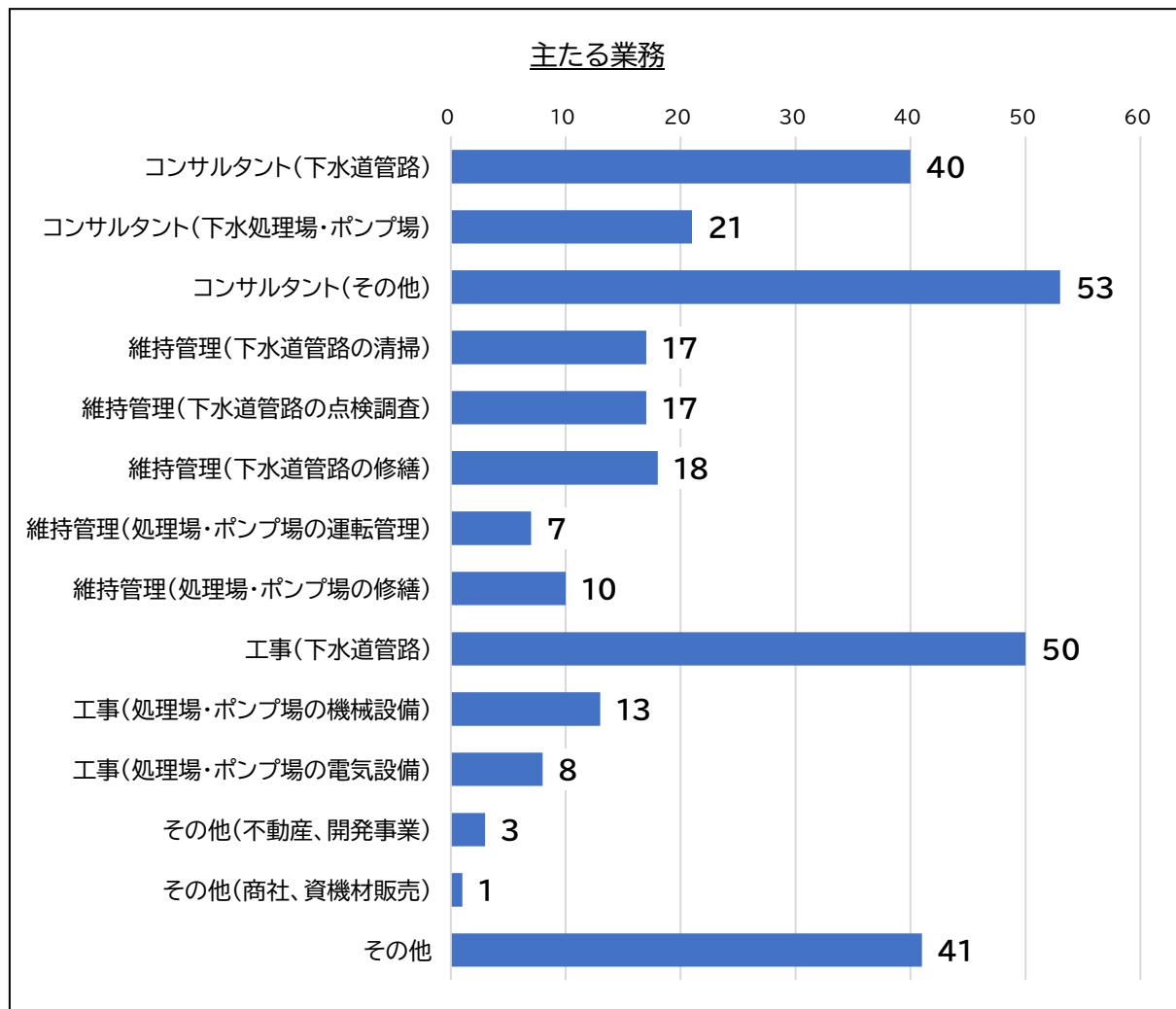
今回のアンケート調査では、今後の検討の参考となる様々なご意見、ご提案をいただきました。集計結果と、いただいた回答の中から主なご意見を公表させていただきます。

1-1. 貴社についての情報を記入ください。

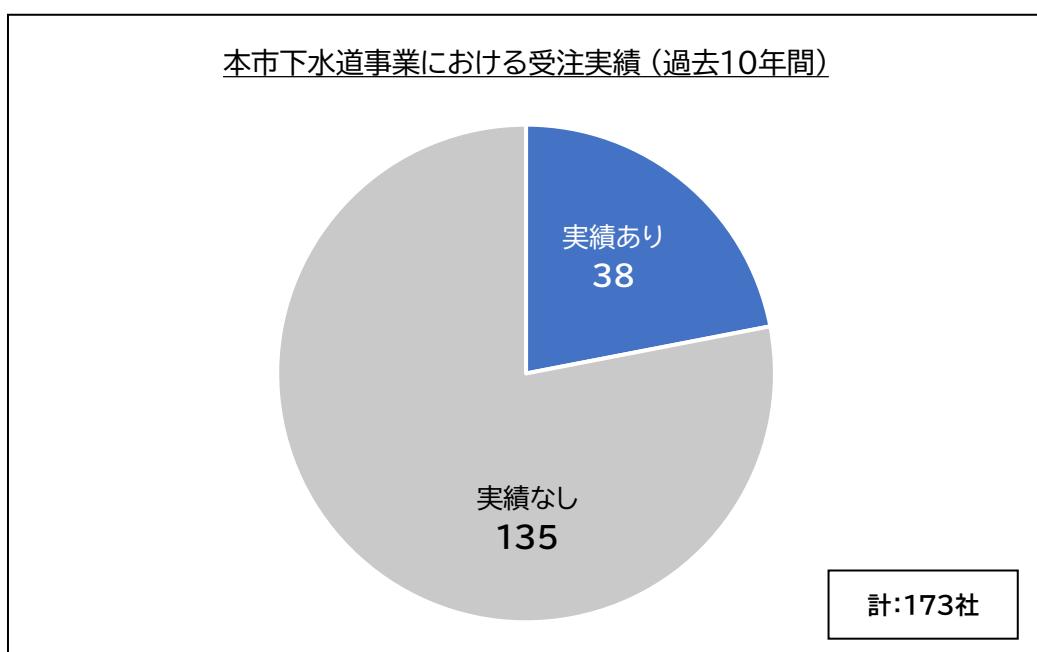


※回答者の会社所在地ではなく、立川市に入札登録されている本支店・営業所の所在地で集計しています

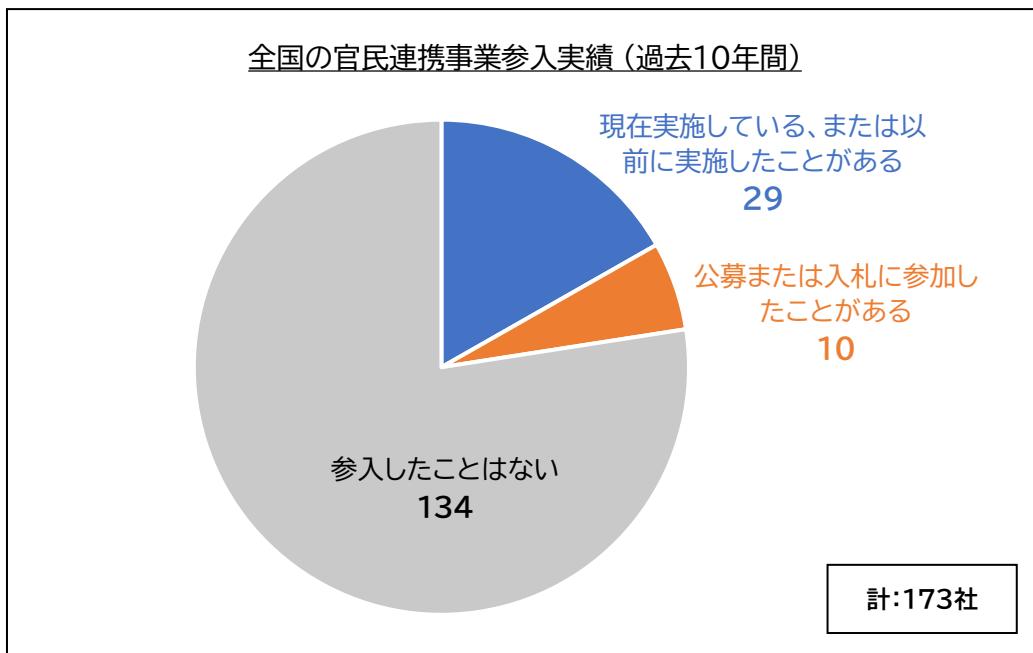
1-2. 貴社の主たる業務に当てはまるものを選択してください。 (複数選択可)



1-3. 本市の下水道事業において、過去10年間に業務実績がありますか。



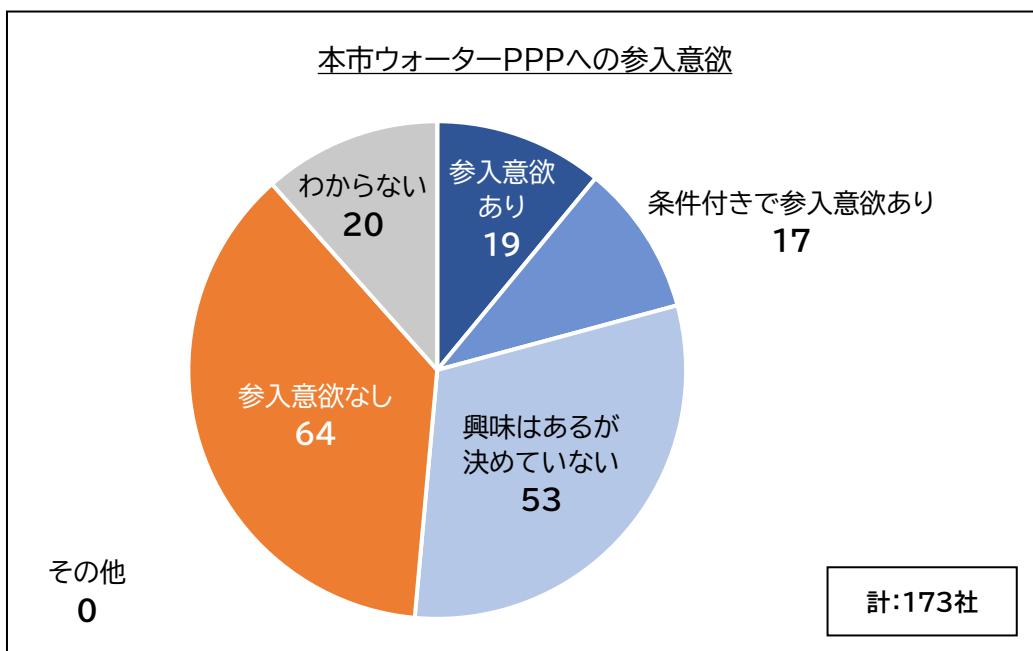
1-4. 全国いざれかの自治体で、過去10年以内に、公共下水道事業における官民連携事業（包括部的民間委託、PPP/PFI方式等）に参入したことがありますか。



1-5. 設問1-4（官民連携事業への参入状況）のご回答について、実施または入札に参加した事業の開始年度、自治体名等をご記入ください。

非公表  
(回答者の特定につながる可能性があるため)

2-1. 本市が下水道事業においてウォーターPPPを導入する場合、参入意欲はありますか。

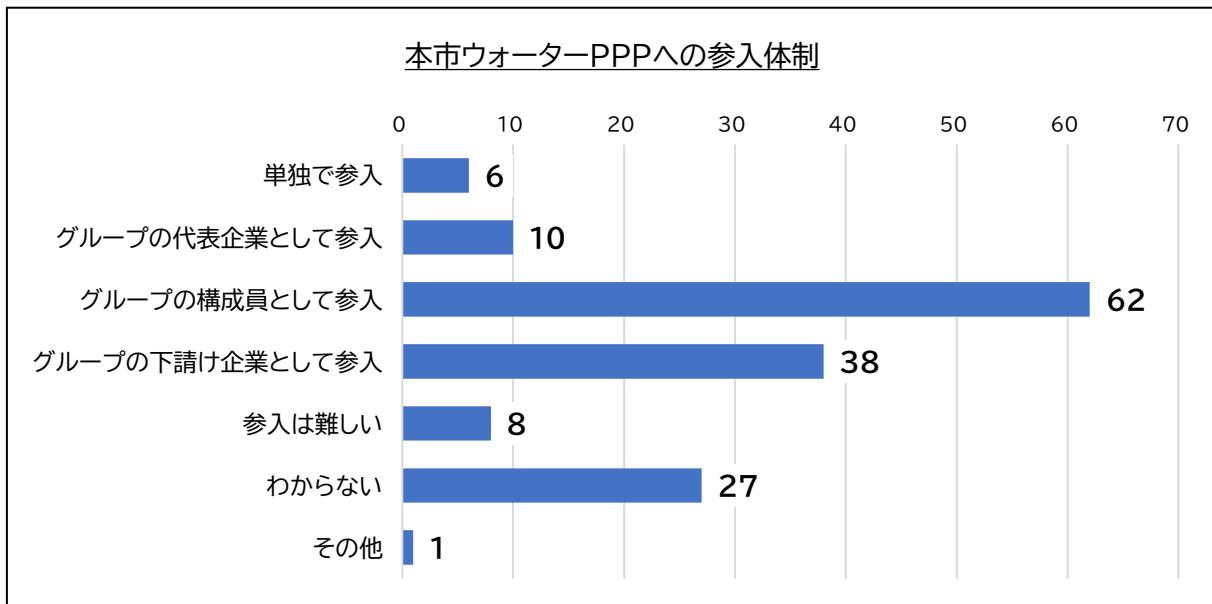


2-2. 設問2-1（参入意欲）のご回答について、理由をお聞かせください。

- 立川市や他自治体での下水道維持管理・施工の実績があり、これまでの業務を継続・発展させるかたちで、長期的に立川市の下水道事業に携わっていきたい
- 立川市への設備納入やポンプ施設での受注・機器納入実績があり、今後も修繕・更新提案などを通じて継続的に携わっていきたい
- 当社の専門技術を活用し、下水道インフラの更新・維持管理に積極的に関わっていきたい
- ウォーターPPPが国庫補助要件となることや、官民連携・ウォーターPPP市場の拡大を踏まえ、重要政策分野かつ成長市場として前向きに参入を検討したい
- 連携企業の状況にもよるため、今後の方針は決まっていない
- 安定した業務量の確保や事業の拡大を目的として関心を持っているが、立川市のスキームや事業規模などの詳細によって今後の方針を検討したい
- JV構成員や協力企業として参加することを想定しているため、連携企業の確保を参入の前提条件とする
- 参入意欲や関心はあるが、業務範囲や事業規模などの詳細が分からぬいため、具体的な条件やリスクを確認した上で判断していきたい
- 当社が担える業務の位置付けや扱いが不明確であり、事業スキームを明確にしてもらいたい
- 社内体制が整っていないため
- PPP・PFIに関する知識や下水道事業における実績があまりないため
- 新規の長期PPP事業に必要な人員を確保できず、物理的・人的リソース面で参入が困難
- ウォーターPPPについての理解が十分ではないため、詳細説明や条件提示を踏まえて判断したい
- 更新実施型であれば参入を検討したい
- 立川市での長期・継続事業を担うには当社の規模や経営体制が合わない
- 立川市からの距離が遠く、また他自治体の案件を受注しているため、立川市での新規参入は難しい
- 本事業が想定する業務内容と当社の専門領域が一致せず、また連携も難しい
- 社内体制が整わず、また対象業務も合わないため
- 当該分野の工事・維持管理の実績がなく、実務経験や有資格者がいないため
- 採算が合わない
- 自社の強みやメリットが発揮しにくいため
- 社内体制の整備や人員の確保が難しく、現段階では参入は難しい
- 人員に余裕がなく対応が難しい
- 立川市の下水道事業に関心がない
- ウォーターPPPについての理解が浅くイメージがつかめないため、事業の詳細を聞いた上で判断したい
- 他の受注案件との兼ね合いもあり長期間の人員配置が難しく、参入は難しい

設問2-3以降は、設問2-1（参入意欲）で「参入意欲なし」以外を選択した回答者（全173社中109社）を回答の対象としています。

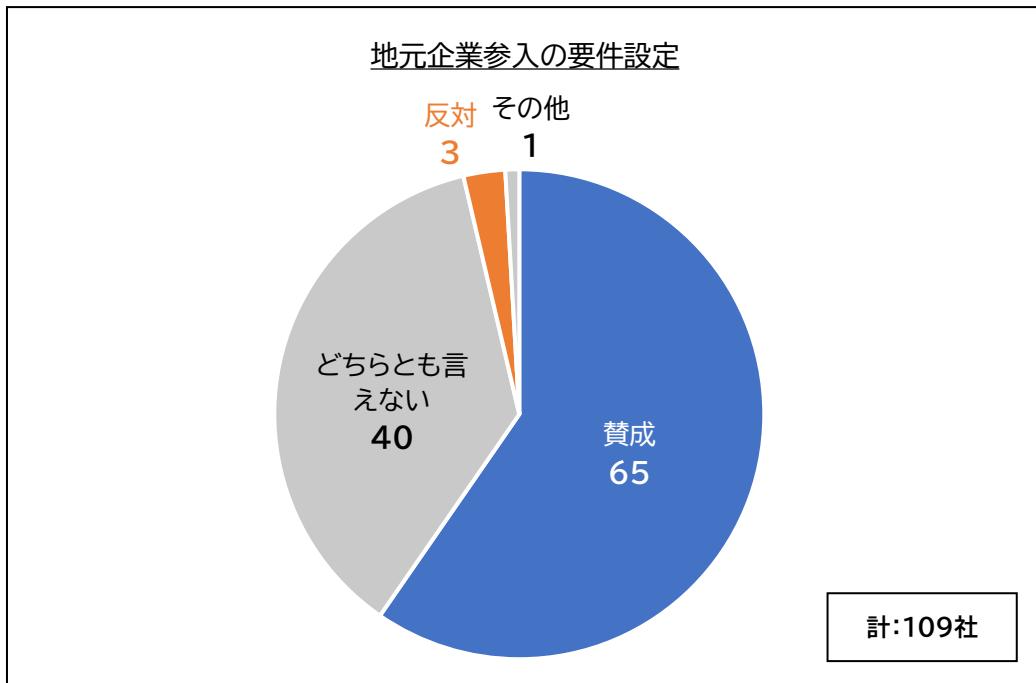
2-3. 本市が下水道事業においてウォーターPPPを導入する場合に、貴社が想定している（可能性がある）参入体制を選択してください。（複数選択可）



2-4. 設問2-3（参入体制）のご回答について、理由をお聞かせください。

- 事業スキームの詳細や諸条件次第で参入体制を検討する
- 当社の専門分野や一部業務で協力可能と考える
- 構成員または代表企業として参画したい
- 実績、人員・体制不足により単独・代表参入は困難

2-5. 緊急対応や地元雇用確保の観点から、地元企業が参入しやすい実施体制や公募要件を設定することについて、貴社の考えに近いものを選択してください。



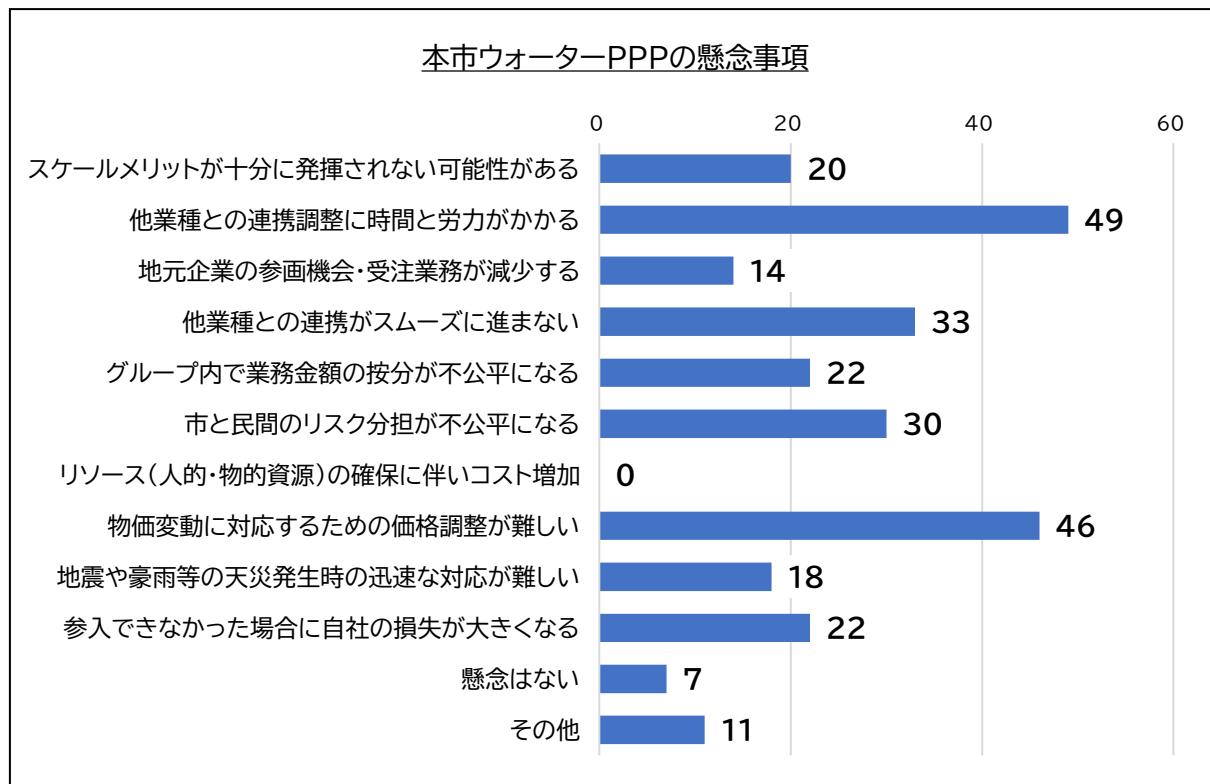
2-6. 設問2-5（地元企業の参入）のご回答について、理由をお聞かせください。

- 地元企業はW-PPP遂行や継続的運営に不可欠であり、これまで培った技術・ノウハウを生かしつつ、地域でできることは地域主体で担うべき
- 緊急・災害対応や日常管理における地元企業の機動性・対応の速さを重視し、地元参入を支持する
- 地元企業参入を通じて、地元企業の育成や人材確保、地域経済の活性化を図るべき
- 要件によっては競争性の低下や特定地元企業への偏り、大手・他地域企業の参入困難につながることが懸念される
- 地元企業では技術力・経営力・品質管理・高度な専門技術などの面で対応が難しい場合もあり、地元企業を優先しすぎると制度の実効性を損なうおそれがある
- 地元経済の活性化や一極集中是正の観点から、地元企業の発展や受注機会を重視するべき
- 入札評価において地元貢献をどう考慮するか、具体的な設計・工夫を求める
- 地元参入には一定の理解を示すが、既存取引業者や市外企業を含めた方が緊急対応・技術導入・人手確保の面で有利な場合もある
- 地元企業は主に下請・協力企業として参画し、長期責任や高度技術は中核企業・メーカー・JVが担うなど、役割分担・体制設計を重視する
- 地元を育成しつつ、段階的な役割付与やJV・協働を通じて能力を伸ばすほうがよい
- 事業成功には地元企業の力が不可欠であり、地元企業と組んで市民サービスを継続・向上させることが重要
- 技術力の有無や諸条件、詳細な事業内容によるため、現時点では判断できない

2-7. 本市が下水道事業においてウォーターPPPを導入する場合に、民間企業として魅力と思われる点があればご記入ください。

- 長期・複数年の契約により、安定した受注・キャッシュフローや事業の見通しが立ち、設備投資や経営計画を立てやすくなる
- 性能発注により自社技術を反映しやすく、スケールメリットや民間同士の連携によって、事業効率化・経営効率の向上が期待できる
- 長期間一社で一貫して担えることで、業務フローや下水道サービスの維持・向上に貢献できる
- 計画・設計・更新業務を長期的に確保でき、更新計画や整備計画に基づいて人員・資材を効率的に調達し、効率的な施工・管理が可能になる
- 長期的に関わることで、技術やサービス品質の向上・均一化やノウハウの蓄積・業務効率化が進む
- 一定規模以上の事業量・大型案件・受注金額の大きさ、同業者間の協業など、事業規模そのものに魅力を感じる
- 実績や自社の工法、既設施設への知見など、自社の持つ技術・ノウハウ・ツールを生かして事業に貢献できる
- 新たな事業スキームの実行機会やPPP実績・対外的アピールの場として魅力がある
- 立川市の立地や行政規模に魅力を感じる
- 事業を通じた地域貢献や社会性の発揮、官民一体の取り組みによる市の技術者コスト抑制など、社会的価値や官民連携に魅力を感じる
- 既存施設などの状況から、ウォーターPPP導入のメリットを感じづらい
- 仕組みを十分理解できておらず、現状では参入可否や魅力の有無を判断できない
- 現時点では特に魅力を感じない

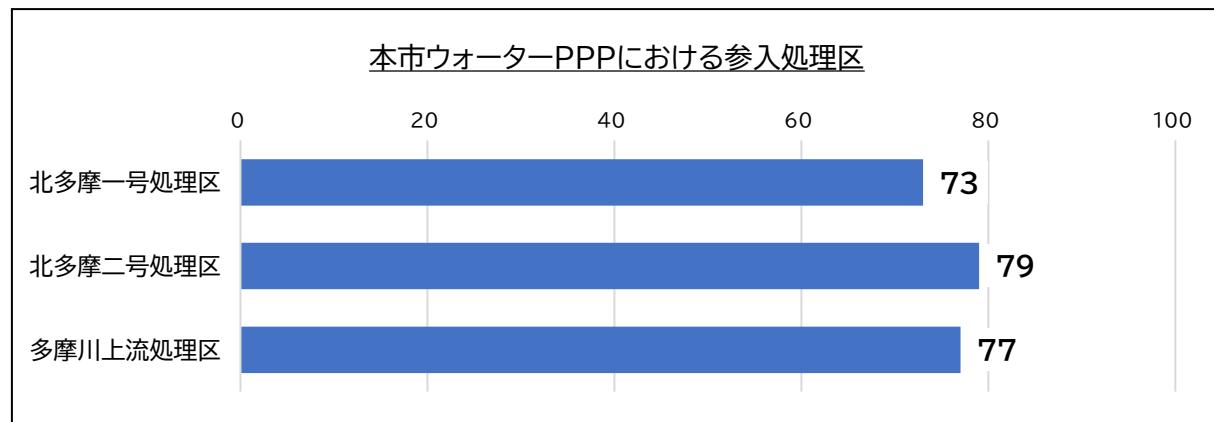
2-8. 本市が下水道事業においてウォーターPPPを導入する場合に、想定される懸念事項を選択してください。（複数選択可）



2-9. 設問2-8（懸念事項）のご回答について、理由をお聞かせください。

- ウォーターPPPや本事業についての理解・知識が不足しており、懸念点が分からない
- 想定業務範囲以外の情報や公募条件の詳細が不明で、現段階では具体的な懸念事項を挙げられない
- 市、市民、政府、事業者などの間で、ウォーターPPPの意義や目的に対する認識のずれが生じること
- 外資系の企業が参入すること
- 統括管理業務の積算方法
- 地元への利益誘導が生じた場合に、制度の実益や市民サービス向上が犠牲になる

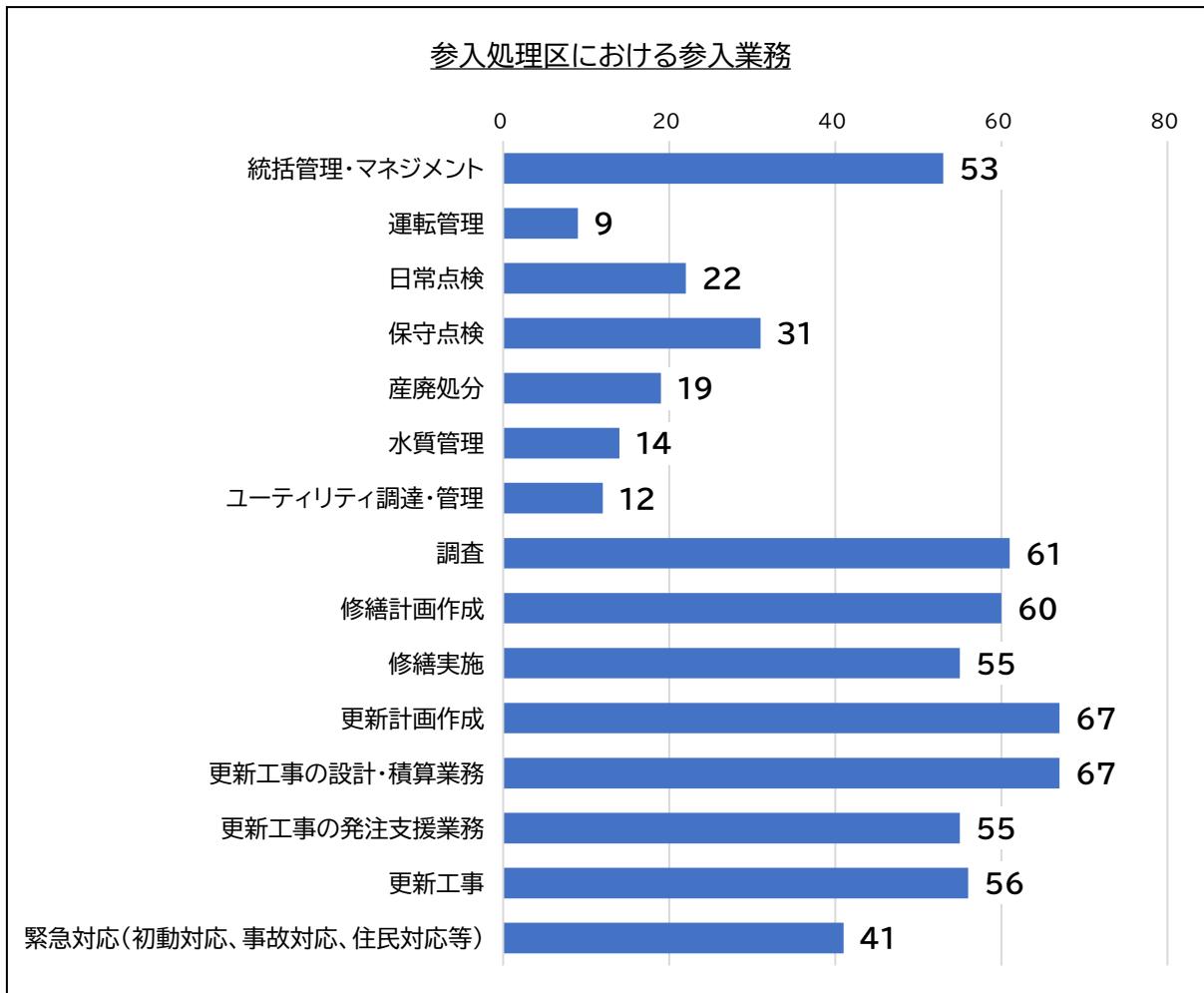
3-1. 本市が下水道事業においてウォーターPPPを導入する場合に、参入したい（参入を検討したい）処理区を選択してください。（複数選択可）



3-2. 設問3-1（処理区）のご回答について、理由をお聞かせください。

- アクセスがよいため
- 性能発注の妥当性確認や自社体制を踏まえ、小規模・分流式など、比較的扱いやすい処理区からのスマールスタートを望んでいる
- 処理区を絞らず全域・広範囲を対象にしたほうが、スケールメリットや採算性向上の効果がある
- 対応可能な業務があれば処理区へのこだわりはない
- 処理区の規模や人口
- スケールメリットが大きいと感じるため
- 自社の技術領域や既存課題に基づき処理区を選択・検討している
- これまでに実績があり、今後も関与していきたいため
- パートナーの有無や検討状況などによるため、現時点では判断できない
- まずは参入の機会を得たい

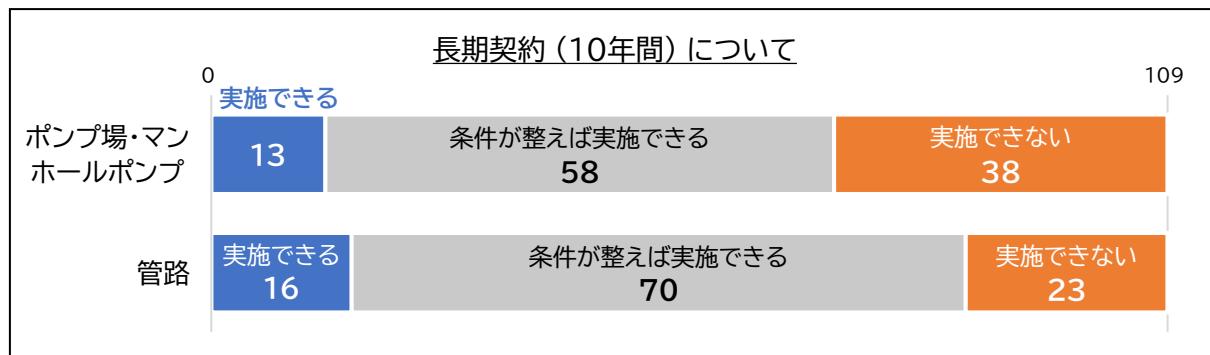
3-3. 設問3-1（処理区）において、参入を想定している（可能性がある）業務を選択してください。（複数選択可）



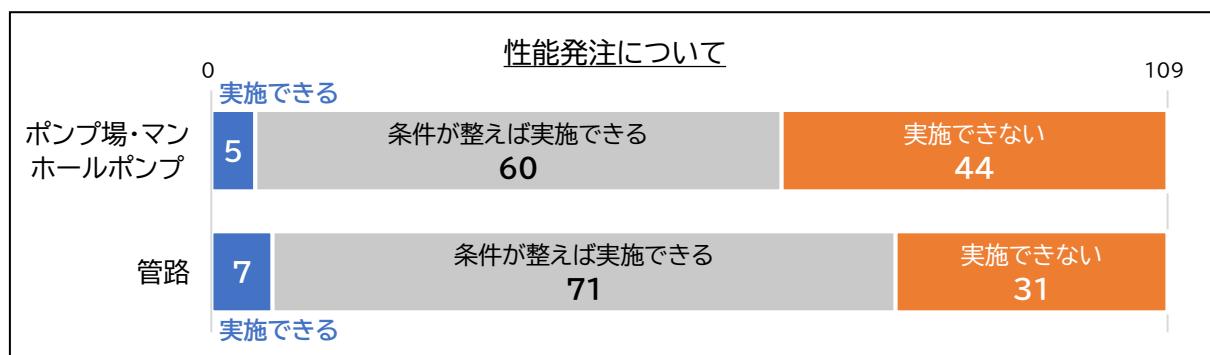
3-4. 設問3-2（業務）の選択理由や補足事項、また上記以外に参入を想定している業務があればご記入ください。

- 事業全体のPDCAサイクルを回し、戦略立案や包括的な統括管理を通じてマネジメントを支援する
- 下水道や建築分野での各種計画策定、設計、情報管理やストックマネジメントを担う
- 水質調査、管路空洞・地質調査、耐震診断、環境評価など特定の調査・診断を行う
- 実務以外の支援や研修、行政との橋渡し、積算業務を通じて発注者支援や公共サービスの向上に貢献する
- 改築・更新、新設工事全般で参入する
- 既存設備の保守点検・修繕を行う
- 特定の分野や設備に特化して工事を行う
- 自社の実績、得意分野、対応可能な業務、他自治体での経験に基づいて参入業務を選択する
- 対象業務における自社の専門性や知見の有無も考慮する
- 数時間で終わるような作業の場合、単価契約ではなく実勢価格での見積りを希望する

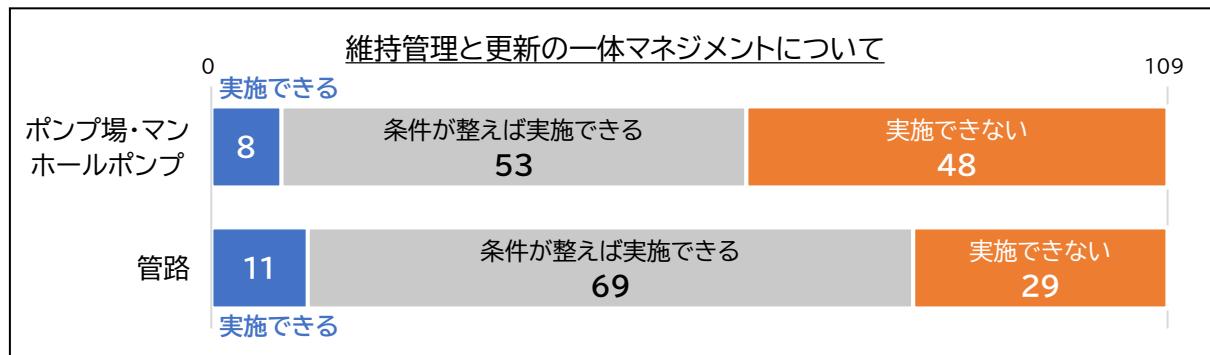
3-5. ウォーターPPPの4要件である「長期契約（10年間）」について、本市がウォーターPPPを導入する場合の貴社の考え方を選択してください。



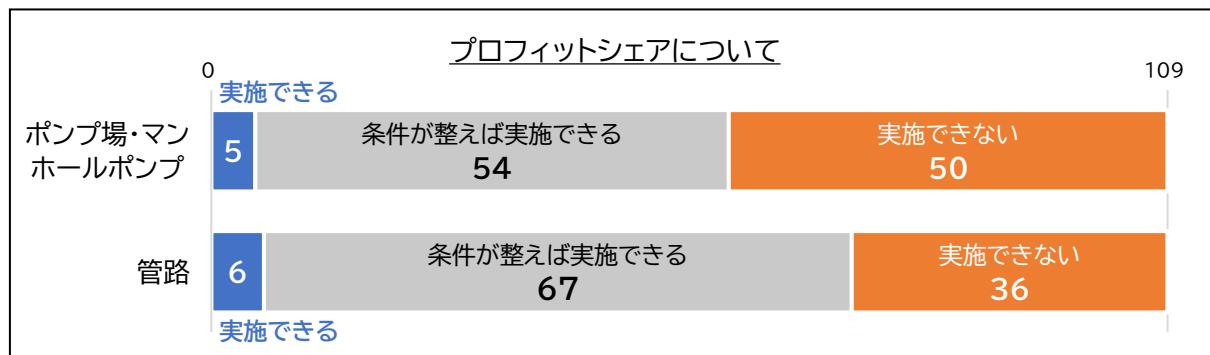
3-6. ウォーターPPPの4要件である「性能発注」について、本市がウォーターPPPを導入する場合の貴社の考え方を選択してください。



3-7. ウォーターPPPの4要件である「維持管理と更新の一体マネジメント」について、本市がウォーターPPPを導入する場合の貴社の考え方を選択してください。



3-8. ウォーターPPPの4要件である「プロフィットシェア」について、本市がウォーターPPPを導入する場合の貴社の考え方を選択してください。



3-9. 設問3-5～3-8（ウォーターPPPの4要件）のご回答について、理由や補足事項があればお聞かせください。

- 管路は仕様発注から段階的に性能発注へ移行すべき
- 10年契約が基本だが物価変動条項など柔軟対応を求める
- 当社が対応可能な業務があれば実施可能
- 体制が整えば対応可能
- 技術者の確保に懸念がある
- 対応可否は条件次第
- 分配方法は協議等で柔軟に決めるべき
- 維持管理と更新を一体で行うと効率的
- ポンプ場は更新支援型でスマールスタートを推奨する
- 地元企業ではなく他業種との調整がスムーズにできないと思われるため、実施は難しい
- 官民連携による行政との二人三脚、議会や市民の理解、国からの補助（助言）が必須と考える

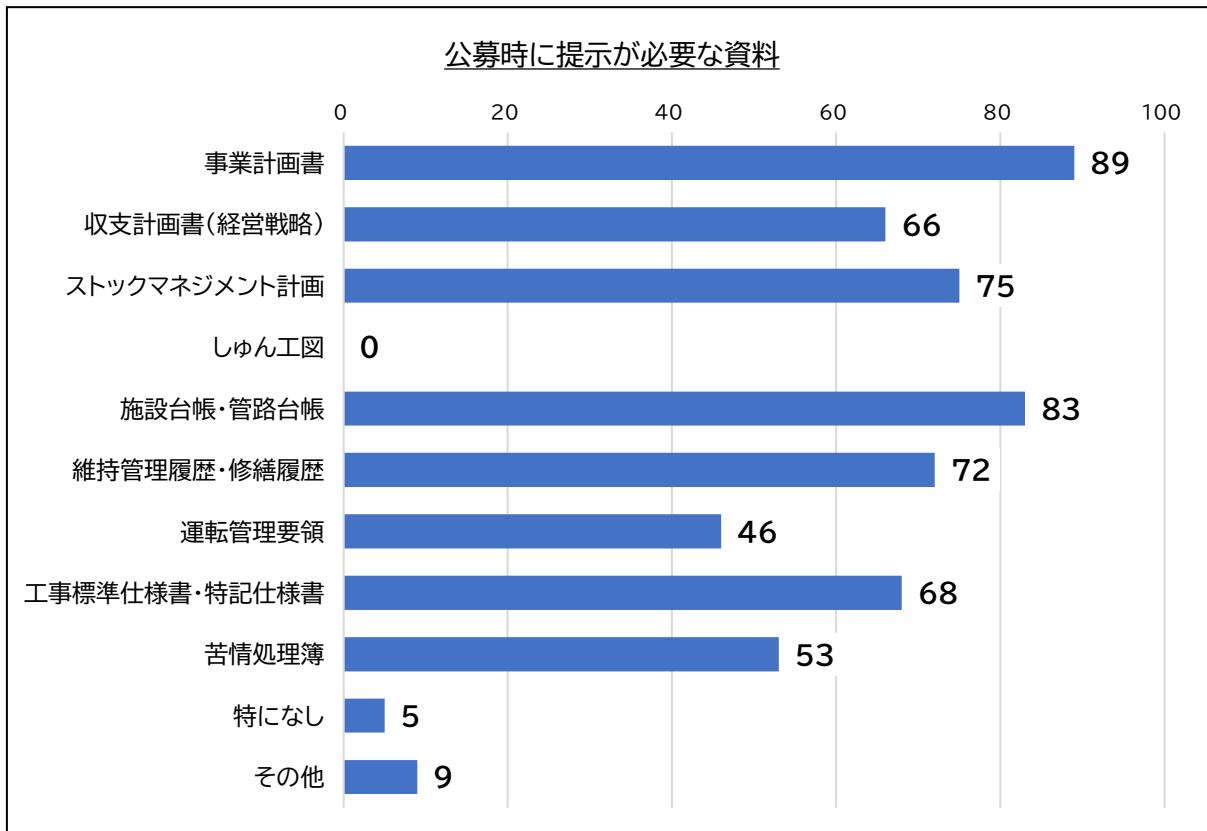
3-10. 本市が下水道事業においてウォーターPPPを導入する場合の「官民リスク分担」について、貴社の考え方や懸念事項があればお聞かせください。

- 民側への過度なリスク転嫁・配分は避け、公平で明確な線引きに基づいたリスク分担が必要
- 公募段階での分担明示、契約締結後も官民調整の場を設けてほしい
- 物価や人件費の高騰、交付金による業務量の大幅変動は民側ではコントロール困難できないため、柔軟な対応ができる条件設定など、官側での対応・支援を求める
- 突発的・大規模な事故、天災、降雨災害など、官民双方でリスク定義・管理が困難な不可抗力事象については官側が負担すべき
- 民側の支払い能力を超える事態は困難であり、最終的な責任は官側にあるべき
- 官民で認識相違がある場合は第三者の介入も検討してもらいたい
- 事業開始時点での劣化進行箇所、既存設備の不備による故障・損害、老朽化に伴う道路陥没、民間が管理していない箇所（管路含む）のリスクは民側では負担できない
- 従来の調査結果では評価が難しい事例があるため、既存設備状態の把握が重要
- 長期間の事業であるため、官民の継続的な対話と調整の場が不可欠・不測の事態や想定外の事象が発生した場合に民側を守れるよう、柔軟な対応ができる契約条件を求める
- 公正性を担保するためにも、対話を通じてリスク分担を決めてもらいたい
- 民側への過度なリスク転移・負担は、参入意欲の低下や参入者の減少を招く・リスクをすべて民側が負担する条件では参入は困難であり、特に中小企業の倒産リスクも懸念されるため、リスク緩和策が必要
- 事業開始後の業務拡大によるコスト増加や緊急対応、事業期間中の設計変更、市民対応時のリスクについても、公募段階でリスク分担を明示してほしい
- 事業費の確保は重要。管路施設に関する性能発注はリスクが高いため、当面は仕様発注とするべき・事業費増のリスクの所在を明確にしてほしい

3-11. 本市下水道事業におけるウォーターPPPについて、ご意見・ご要望があればお聞かせください。

- 民間への過度なリスク転嫁を避け、明確なリスク分担と要求水準としてほしい
- 地中不明物などのリスクの軽減のため、具体的な事前調査結果や更新・修繕計画の提示を求める
- 民間が余裕をもって参画できるシンプルな事業パッケージと契約条件を希望する
- 事業全体のボリューム、及び各業務の適切な費用設定について情報を提供してほしい
- 緊急時の現場確認体制にかかる費用についても市の見解を教えてほしい
- 対面での意見交換やヒアリングの場を継続的に設けてほしい
- 立川市からの情報（事業進捗状況含む）を継続的に提供し、質問に対しては明確に回答してほしい
- 地元企業（特に中小）の参入を促進するパッケージや業務範囲を設定し、住民対応業務においても地元企業を十分に配慮してもらいたい
- 民側の人手不足を考慮し、県外からの参加も容認してもらいたい
- 統括管理技術者の資格要件の緩和を求める・地元優先での体制構築に対する自治体のフォローを期待する
- 市職員の知識や技術が失われたり、下水道事業に関わる職員数が減らされたりするのではないか・ウォーターPPPの成否は、自治体職員と受託者が一体となった円滑な事業運営にかかっている
- ウォーターPPPを効率的かつ効果的に導入・運用するため、アドバイザリー業務の効果的な実施、魅力的なスキーム構築が重要・管路と施設では特性が異なるため、事業特性に応じた集約発注や流域ごとの発注も検討してもらいたい

4-1. 公募資料を公表する際、提示が必要な資料を選択してください。 (複数選択可)



4-2. 設問4-1（公募時の提示資料）の選択理由や補足事項、また上記以外に必要な資料や情報があればご記入ください。

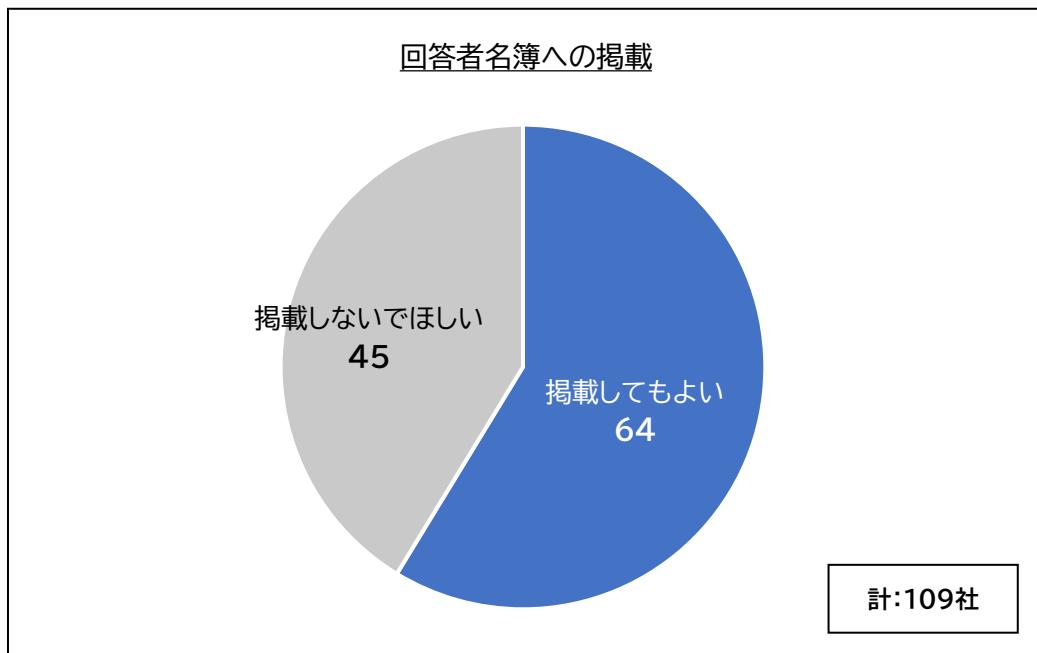
- 事業計画、施設概要
- 過去の実績（工事、改築、修繕費）、住民対応履歴、苦情処理
- 各種調査データ（地質、汚染土壌、健全度、カメラ調査）
- 設計資料（土木、建築、機械、電気）
- 財務諸表、事業費、事業量、機器仕様・事業の全体像と具体的な内容を把握するための資料の提供、またその根拠（性能規定、KPI）を明確にしてもらいたい
- 性能規定の根拠や積算方法の明確化・開示可能な情報の全開示
- 公募時の資料提出要件・紙ではなくデータ形式での提供・資料提示後の質問への明確な回答
- 参入条件、リスク分担、地元貢献などの具体的な検討要素
- 特になし

〔 設問4-3（全体意見）は、全173社（設問2-1（参入意欲）で「参入意欲なし」を選択した回答者を含む）を回答の対象としています。 〕

4-3. その他、全体を通してご意見やご要望等があればご記入ください。

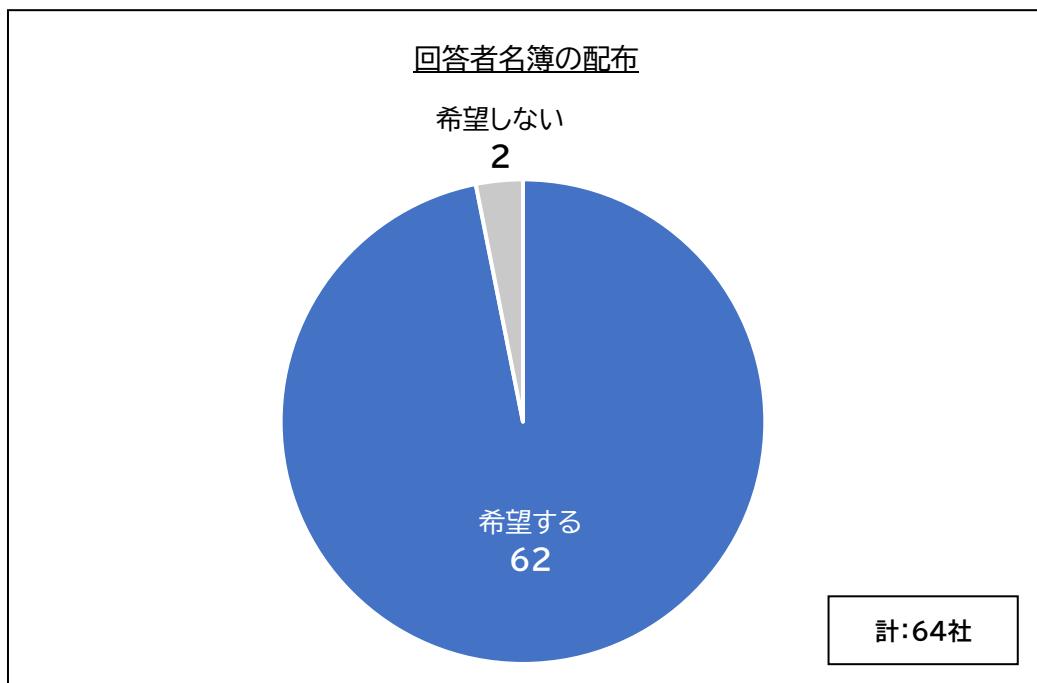
- 事業の具体的な費用内訳や計画に関する情報を提供してほしい
- 公募要件決定方法や事業開始時期を明確にしてもらいたい
- 適正な事業費算定のため、業務内訳を事前に公表してほしい
- 物価変動時の契約変更は柔軟に対応してもらいたい
- コンソーシアム組成条件の緩和
- コンサル業務への参入が、建設工事への参入の妨げにならないよう配慮してほしい
- 資料閲覧・現場調査の機会を設けてほしい
- 技術対話や個別ヒアリングを実施してほしい
- 提案期間は長く設定してほしい
- 配置技術者の実績要件を緩和してほしい
- 地元企業の参入を促進するため、事業規模に配慮してほしい
- 地元企業の意見や要望が反映されるよう配慮してもらいたい
- 地元企業との連携を前提とした検討の機会を設けてほしい
- 企業としては収益確保が参画の前提であり、ガイドライン遵守にとどまらない対話・調整の機会を求める
- 長期契約であるため、導入後の負担増を避けるためには慎重な検討とルール化が必要
- 事業への理解が不十分でイメージができない
- ウォーターPPPにおいては、官側が履行監視（モニタリング）を行うことが必要
- 包括委託事業者の評価や更新計画案の妥当性確認を支援する履行監視体制の構築が必要
- PPP事業では経験・技術が民間に偏り将来的には民営化同然になることに不安がある
- 中小企業の専門分野への参入が難しい
- 地元情報に精通し、災害協定を結んでいる地元業者を活用することは、地域雇用の創出や地域経済の活性化につながるため、積極的に取り入れてもらいたい
- ウォーターPPPの今後の動向に注目したい

4-4. 本アンケートの回答事業者の名簿を希望者（アンケート回答者のうち、配布を希望した方）へ配布する場合に、貴社名を名簿に掲載してもよいですか。



〔 設問4-5（回答者名簿の配布）は、設問4-4（回答者名簿への掲載）で「掲載してもよい」を選択した回答者（全109社中64社）を回答の対象としています。 〕

4-5. 本アンケートの回答事業者の名簿を配布する場合、配布を希望しますか。



最後に、今後、対面でのサウンディング調査（個別ヒアリング）を予定していますが、ご対応いただけますか。

